



# 次世代への継承

5月3日の本祭では、神輿をのせた「神船」と呼ばれる祭事船を、500人ほどの引手によって曳きまわし港町を勇壮に疾走します。

地元の子もたちが継承に取り組んでいる笛や太鼓の御囃子が祭を盛り上げ、また県内でも珍しい「御船歌(おふなうた)」も奏上されます。常陸大津の御船祭は、「木造和船の陸上渡御」という、我が国唯一の特徴をもつ行事であり、地域の人々により現在まで大切に守られてきました。

これからも市と保存会が一体となって、この貴重な行事の保存と伝承に尽力し、これからの世代に引き継いでいきたいと思ひます。



# 常陸大津の御船祭

ひたち おおつ おおふね まつり

**祝 ユネスコ無形文化遺産登録**

令和七年十二月吉日

常陸大津の御船祭保存会

# ユネスコ無形文化遺産登録

ユネスコ無形文化遺産とは、平成15(2003)年のユネスコ(国連)<sup>こくれん</sup>教育科学文化機関<sup>きょううがくぶんかきかん</sup>の総会で採択された「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づいて登録される「世界的に価値の高い伝統的舞踊、音楽、演劇、工芸技術、祭礼等の無形文化遺産」の事です。

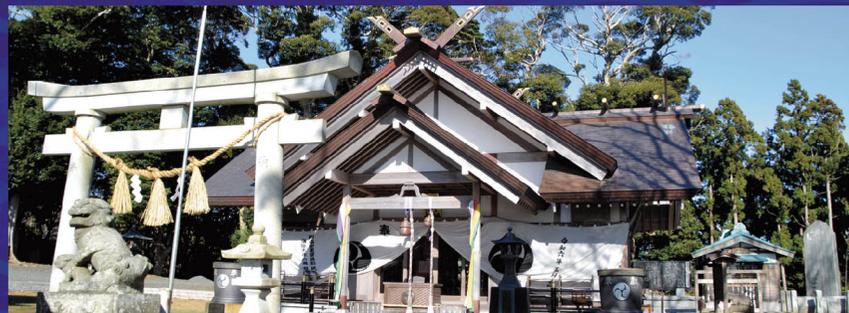


国指定重要無形民俗文化財 平成29(2017)年3月3日登録

## 祭概要

北茨城市<sup>からかいさん</sup>大津町<sup>ちんざ</sup>の唐帰山<sup>さわわちぎ</sup>に鎮座する佐波波地祇神社の春の例大祭で、海上の安全と豊漁を祈願する祭です。5年に一度の「本祭」では、佐波波地祇神社の神が<sup>はまお</sup>浜降りして、神輿をのせた<sup>さいじせん</sup>祭事船の陸上<sup>りく</sup>渡御の後、海水で清める「潮垢離」の神事が行われます。

○「本祭」は、祭事船の陸上渡御が行われる年の祭礼の事です。現在では、本祭は5月2日の「宵祭」<sup>よいまつり</sup>と5月3日の「本祭」<sup>ほんまつり</sup>からなります。



享保11(1726)年に、佐波波地祇神社の由来や歴史をまとめられた「佐波波地祇縁起」という書物の中に、「神船を浮かべ、神輿を安置し…」とあることから、江戸時代中期にはすでに祭が行われていたことが分かります。「神船を浮かべ…」は、かつては海を渡る「海上渡御」説の有力な根拠となっています。この祭は大津港の漁業の状況により、毎年行われた時期や十数年間行われなかった事もありました。現在のように5年に一度行われるようになったのは、昭和49(1974)年からの事です。

## 祭歴史



## 祭特色

- 特色1 神社の祭礼で、船が使用されます。
- 特色2 使用される船は神輿をのせ、御座船・神船として神を運ぶ役割を果たします。
- 特色3 使用される船は、実際に航行可能な漁船など実用の船です。
- 特色4 船は陸上のみを移動します。

4つの特色のうち、「船は陸上のみを移動する」のは、日本では常陸大津の御船祭だけの特色です。

# 我が国唯一木造和船の陸上渡御